

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第203期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 殖栗道郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル

【電話番号】 株式会社第四銀行 東京事務所
(03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 小原清文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	99,912	97,307	99,178	95,300	97,106
連結経常利益	百万円	11,990	12,407	21,632	19,928	22,665
連結当期純利益	百万円	7,528	6,114	9,744	10,804	12,800
連結包括利益	百万円		1,719	20,873	30,370	15,398
連結純資産額	百万円	239,707	236,351	254,120	280,900	291,599
連結総資産額	百万円	4,500,985	4,614,017	4,682,871	4,895,854	4,927,198
1株当たり純資産額	円	603.48	607.55	658.18	732.49	763.16
1株当たり 当期純利益金額	円	20.38	16.68	27.08	30.26	36.22
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円		16.67	27.03	30.17	36.08
自己資本比率	%	4.95	4.73	5.01	5.29	5.42
連結自己資本利益率	%	3.56	2.77	4.29	4.37	4.86
連結株価収益率	倍	15.89	16.48	10.74	12.69	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	126,991	166,167	69,570	55,007	53,604
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	137,659	140,222	38,365	50,606	128,089
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,622	23,144	6,222	3,720	3,719
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	172,083	174,886	199,869	200,549	271,316
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,682 [1,224]	2,660 [1,160]	2,651 [1,143]	2,635 [1,133]	2,610 [1,124]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	78,669	76,610	79,456	75,322	75,993
経常利益	百万円	9,493	10,270	19,679	17,543	19,476
当期純利益	百万円	7,430	6,128	9,723	10,667	12,397
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	370,079	367,579	363,769	360,233	357,353
純資産額	百万円	220,615	216,366	233,038	255,901	264,480
総資産額	百万円	4,469,551	4,584,326	4,652,024	4,858,808	4,885,691
預金残高	百万円	3,963,977	3,982,225	4,047,042	4,180,709	4,160,874
貸出金残高	百万円	2,514,886	2,541,634	2,557,082	2,681,085	2,763,605
有価証券残高	百万円	1,622,606	1,738,238	1,781,795	1,868,743	1,748,116
1株当たり純資産額	円	597.50	601.81	652.03	722.97	754.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	20.12	16.72	27.02	29.87	35.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		16.71	26.97	29.78	34.94
自己資本比率	%	4.93	4.71	5.00	5.26	5.40
自己資本利益率	%	3.55	2.80	4.33	4.36	4.77
株価収益率	倍	16.10	16.44	10.76	12.85	10.80
配当性向	%	34.79	41.84	25.90	23.42	22.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,242 [827]	2,296 [857]	2,293 [1,065]	2,283 [1,094]	2,264 [1,082]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第203期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 第203期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立140周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしております。
なお、平成22年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治 6 年12月	第四国立銀行設立
29年12月	株式会社新潟銀行に改組
大正元年12月	中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
6 年 1 月	株式会社第四銀行と商号変更
昭和18年 3 月	新潟銀行、能生銀行を合併、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行の営業譲受
20年 8 月	新潟信託株式会社を合併し信託業務を兼営、これまでに合併した銀行数は29行
24年 7 月	新潟証券取引所上場
36年 3 月	外国為替業務開始
48年10月	東京証券取引所市場第二部上場
49年11月	第四リース株式会社設立(連結子会社)
50年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
51年 5 月	第四コンピューターサービス株式会社設立(連結子会社)
53年10月	第四信用保証株式会社設立(連結子会社)
57年 8 月	海外コルレス契約包括承認取得
57年11月	第四ジェーシーピーカード株式会社設立(連結子会社)
59年 6 月	第四合同ファイナンス株式会社設立(連結子会社、現 だいし経営コンサルティング株式会社)
59年 8 月	県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
61年 2 月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成 2 年 4 月ニューヨーク支店に昇格)
62年 6 月	担保附社債信託業務の営業免許取得
63年 4 月	香港駐在員事務所開設(平成 5 年 4 月香港支店に昇格)
平成 2 年 3 月	第四ディーシーカード株式会社設立(連結子会社)
3 年 4 月	第 3 次オンライン・システム全面稼働
5 年11月	信託代理店業務開始
6 年11月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
11年 3 月	ニューヨーク支店廃止
12年 1 月	香港支店廃止
13年 4 月	損害保険代理店業務開始
14年10月	生命保険代理店業務開始
17年 2 月	証券仲介業務開始
18年 3 月	新潟証券株式会社と資本提携(持分法適用会社)
18年 6 月	新潟証券株式会社を実質支配力基準により連結子会社化
23年 3 月	上海駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社 7 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

他に非連結子会社(持分法非適用会社) 3 社あり。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行ない、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

[リース業]

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

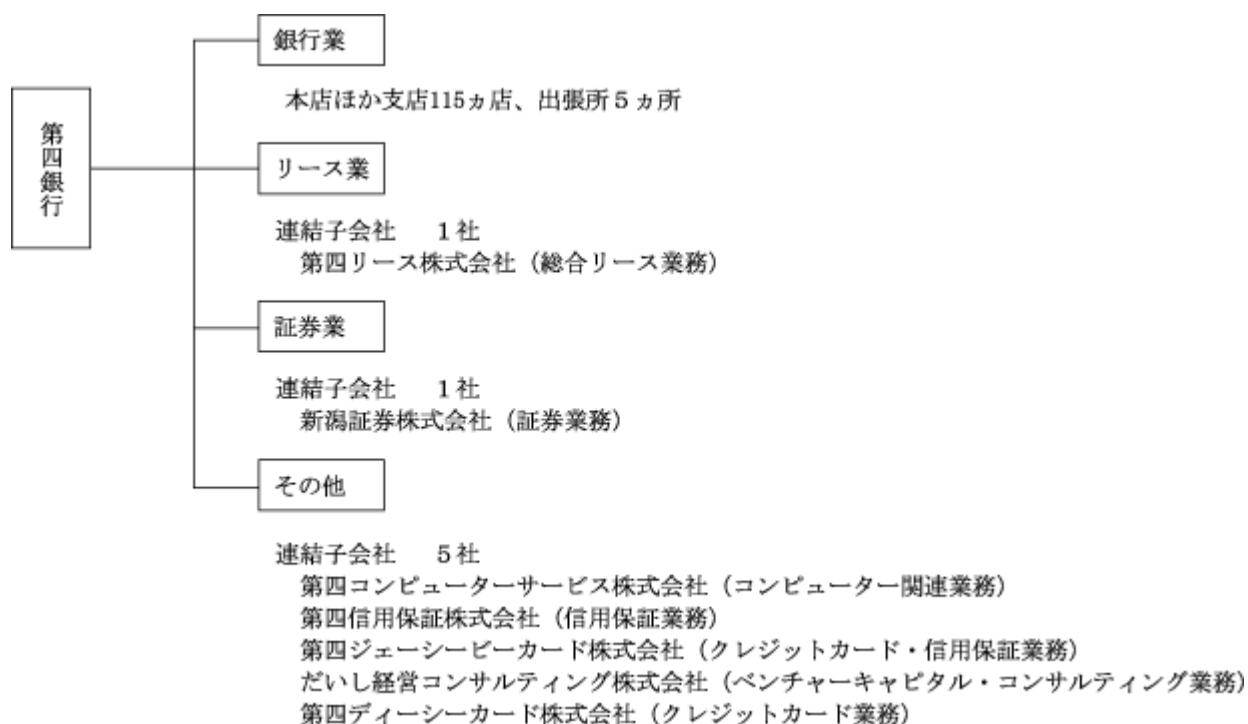
[証券業]

連結子会社の新潟証券株式会社において証券業務を行っております。

[その他]

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



支店数には、特殊店舗「コンビニATM支店」および「かきのみ支店」の2ヵ店を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (21.0) [45.0]	(2) 12		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第 四 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	新潟市 中央区	15	コンピユー ター 関連業務	30.0 (25.0) [30.0]	(2) 4		預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証 業務	35.0 (30.0) [65.0]	(2) 5		預金取引関係 保証関係		
第 四 ジ ェ ー シ ー ビ ー カ ー ド 株 式 会 社	新潟市 中央区	30	クレジット カード・信 用保証業務	66.6 (61.6) [23.3]	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
だいし経営コ ンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャー キャピタ ル・コンサ ルティング 業務	55.0 (50.0) []	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第 四 デ ィ ー シ ー カ ー ド 株 式 会 社	新潟市 中央区	30	クレジット カード業務	70.0 (65.0) [20.0]	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
新潟証券 株式会社	長岡市	600	証券業	48.0 (-) [3.3]	(1) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 有価証券売買 取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	金融 商品 仲介 業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 第四リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,264 [1,082]	48 [7]	187 [7]	111 [28]	2,610 [1,124]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,421人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,264 [1,082]	39.5	17.3	6,806

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,338人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員8名を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,836人)と全国金融産業労働組合(組合員数1人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行は、明治6(1873)年に第四国立銀行として創立以来、健全経営を堅持し、地域の中核金融機関として地域社会の発展とともに成長し、今日、新潟県におけるリーディングバンクとして確固たる基盤を築いてまいりました。

今後とも、次の3点

ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行

変化に挑戦し行動する強い銀行

創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を企業理念に掲げ、地域との共存共栄という原点に立った業務運営を徹底し、地域からの信頼をさらに強固なものにしていく方針です。

・業績

平成25年度の国内経済におきましては、政府の経済政策や日本銀行の大規模な金融緩和による円安と市況の好転を背景に、個人消費が拡大するとともに、企業収益の増加やそれに伴う設備投資の持ち直し、さらには雇用・所得環境の改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

当行の主要な営業地盤である新潟県内の経済も、個人消費は堅調に推移し、労働需給面に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復がみられました。

金融市場では、年度初の日銀による大規模な金融緩和の実施や、政府の成長戦略への期待感から、円安・株高が進みました。為替相場は年度初の1ドル=93円台から年度末には1ドル=103円台の円安となりました。

株式相場は、日経平均株価が前年度からの先行き経済への期待感により、年度初の12,100円台から5月まで上昇を続けたものの、米国の金融緩和の動向や東欧情勢などから一進一退がみられ、年度末には14,800円台で推移しました。

長期金利は指標となる10年国債利回りが、年度前半に1.0%まで上昇しましたが、潤沢な資金需要の下支えからその後低下し、年度末には0.6%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当行では中期経営計画「ステップアップ140(イチ・ヨン・マル)」(平成24年度から平成26年度)における最重要戦略である「トップライン(コア業務粗利益)の改革」に取り組むなど、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

個人のお客さまへの資産運用商品につきましては、教育資金の贈与に係る非課税措置に対応した「だいし教育資金一括贈与口座」、相続資金を有利に運用できる「だいし相続定期預金」などの取り扱いを開始いたしました。さらに、お客さまの多様なニーズにお応えするために外貨預金、投資信託や保険商品などの商品ラインアップの充実に努めてまいりました。また、平成26年1月に導入された少額投資非課税制度(NISA)に関するサービスのご提供を通じて、お客さまの資産形成・資産運用をご支援してまいりました。

個人ローンにつきましては、住宅ローンをご利用いただくお客さまの長期固定金利ニーズの高まりを踏まえ、新たに「15年固定金利選択型」「20年固定金利選択型」のお取り扱いを開始いたしましたほか、カードローン「解決スピーディー」のご利用極度額を拡大するなど、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしてまいりました。

さらに、当行で年金をお受け取りいただいているお客さまへサービスをご提供する「だいし好日倶楽部 プレミアムサービス」を新たに開始いたしました。個人向けインターネットバンキングサービス「だいしダイレクト」においては、ご利用可能なお取引を拡充し、操作性向上のため画面をリニューアルするなどお客さまの利便性向上に努めてまいりました。

法人のお客さまとの取引につきましては、各種制度融資や私募債のほか、お客さまの商品や売掛債権を担保とする新しい資金調達手法であるABL（アセット・ベスト・レンディング）をご提案するなど、事業者の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えするとともに、地域における金融円滑化の取り組みをより一層強化してまいりました。

また、「だいし頑張る県内企業応援セミナー」や「だいし『ものづくり補助金』活用セミナー」を開催し、設備投資減税や助成金などの様々な情報をご提供するとともに、展示商談スペース「ブリッジにいがた」の運営によりお客さまの首都圏マーケットの開拓をご支援するなど、お客さまの事業サポートに取り組んでまいりました。さらには、食品、環境、健康・福祉・医療の分野におけるビジネスマッチングの場を提供する「にいがた 食・環境・健康の展示商談会（しょくエコプラス!）」や「だいし観光学校」、「だいし食品学校」の継続開催など、成長分野をご支援する取り組みも充実させてまいりました。加えて、お客さまのニーズが高まっている事業承継・M&Aにつきましても、プライベートコンサルティングチームを設置し、サポート体制を拡充いたしました。

海外ビジネス支援では、中国における事業拡大に向けて、製造業のお客さまにビジネスマッチングの機会をご提供する「日中ものづくり商談会」を中国の上海市と広州市で全国の地方銀行・地方自治体と共催いたしました。また、成長著しいアジア地域における事業展開をサポートするため、メトロバンク（フィリピン）、ベトナムバンク（ベトナム）とお客さまの当該国への進出支援について業務提携いたしました。

こうした取り組みにより、お客さまの課題解決と事業発展をサポートするコンサルティング機能の進化に向け、幅広く取り組んでまいりました。

ホームページを全面リニューアルし、商品・サービスのご紹介面を充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図りました。

また、平成25年度は「おもいやり駐車場」などバリアフリー設備を大幅に拡充したほか、全店に「認知症サポーター」「サービス介助士2級資格取得者」を配置するとともに、お客さま用の「車いす」を設置し、ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまから安心してご来店いただける店舗づくりを進めました。

システムにつきましては、株式会社千葉銀行および株式会社中国銀行とともに、基幹系システムの共同化に向けて準備を進めてまいりました。これは、安定稼働と改良のしやすさを兼ね備えたシステムを構築し、ITコストの抑制、IT要員の相互補完、さらには商品・サービスの利便性向上を目指す取り組みで、平成29年1月に新システムの稼働を開始する予定です。

当行は、明治6年、第四国立銀行として創立以来、新潟で地域の金融機関として営業を継続し、平成25年11月に創立140周年を迎えることができました。平成25年度は、「地域社会・お客さまへの感謝」「次世代支援」「組織活性化」をコンセプトとした様々な周年事業を実施いたしました。商品・サービス面では、金利を上乗せした「140周年記念定期預金」のほか、新潟の未来を担う“こどもたち”のたくましい成長を支援するため、「みらい応援私募債」の取り扱いを開始いたしました。これは私募債を発行したお客さまとともに、発行手数料の一部で図書や備品を購入し、地域の学校へ寄贈する商品です。また、「お客さま感謝デー」を開催し、ご来店いただいたお客さまに記念品を贈呈いたしました。さらに、次世代支援を目的として、小・中学生および高校生を対象に、文化芸術やスポーツ振興支援、金融教育等の教育プログラムを実施する「だいしアカデミー」を開催いたしました。

このような環境のもと、当連結会計年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、期中1,193億円増加し、4兆3,661億円となりました。

貸出金につきましては、期中821億円増加し、2兆7,485億円となりました。

有価証券につきましては、期中1,185億円減少し、1兆7,571億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、証券子会社における手数料収入や、投資信託及び融資関係手数料の増加を主因として役務取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度比18億5百万円増加の971億6百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したほか、有価証券関係損益が改善したことなどから前連結会計年度比9億31百万円減少の744億41百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比27億36百万円増益の226億65百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度比19億95百万円増益の128億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、譲渡性預金を含めた預金等は期中1,216億円増加し、期末残高は4兆3,787億円となりました。貸出金は期中825億円増加し、期末残高は2兆7,636億円となりました。有価証券は期中1,206億円減少し、期末残高は1兆7,481億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比6億71百万円増加し、759億93百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比19億33百万円増益の194億76百万円となりました。

リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前期比1億35百万円増加し、168億95百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比59百万円減益の7億77百万円となりました。

証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前期比7億56百万円増加し、31億78百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比6億60百万円増益の9億34百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことなどから前連結会計年度比1,086億円減少し、536億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加などから前連結会計年度比1,786億円増加し、1,280億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比横ばいの37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中707億円増加して、期末残高は2,713億円となりました。

海外支店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比19億円減益の499億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比2億円増益の17億円となった結果、合計は前連結会計年度比17億円減益の516億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比16億円増益の146億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの78百万円となった結果、合計は前連結会計年度比15億円増益の140億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比9億円減益の11億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比8億円減益の14百万円となった結果、合計は前連結会計年度比17億円減益の11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	51,842	1,566	18	53,390
	当連結会計年度	49,921	1,780	18	51,684
うち資金運用収益	前連結会計年度	54,547	1,990	279	56,816
	当連結会計年度	52,142	2,384	246	54,772
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,704	424	261	3,389
	当連結会計年度	2,220	603	228	2,823
役務取引等収支	前連結会計年度	12,984	89	607	13,680
	当連結会計年度	14,673	78	714	15,465
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,944	141	1,644	19,729
	当連結会計年度	19,874	132	1,770	21,776
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,959	52	1,036	6,047
	当連結会計年度	5,201	53	1,056	6,310
その他業務収支	前連結会計年度	2,085	877		2,962
	当連結会計年度	1,178	14		1,192
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,713	994		3,707
	当連結会計年度	2,632	1,830		4,462
うちその他業務費用	前連結会計年度	627	117		744
	当連結会計年度	1,453	1,816		3,269

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金が増加したことから、前連結会計年度比402億円増加し4兆4,630億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回りの低下を主因として前連結会計年度比0.07%低下し1.16%となりました。この結果、当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比24億円減少の521億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因として前連結会計年度比325億円増加の4兆3,338億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、預金利回りが0.02%低下したことを主因に前連結会計年度比0.01%低下し0.05%となりました。この結果、資金調達利息は前連結会計年度比4億円減少の22億円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主因として前連結会計年度比616億円増加し2,173億円となりました。資金運用勘定利回りは、前連結会計年度比0.18%低下し1.09%となりました。この結果、当連結会計年度の国際業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比3億円増加の23億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比618億円増加の2,152億円となりました。資金調達勘定利回りは前連結会計年度比0.01%上昇し0.28%となりました。この結果、資金調達利息は1億円増加の6億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(53,010) 4,422,855	(53) 54,547	1.23
	当連結会計年度	(88,671) 4,463,069	(62) 52,142	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	2,560,517	38,438	1.50
	当連結会計年度	2,660,603	36,062	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,333	31	0.94
	当連結会計年度	2,511	23	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	1,697,117	15,567	0.91
	当連結会計年度	1,609,829	15,573	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	63,602	66	0.10
	当連結会計年度	47,035	50	0.10
うち預け金	前連結会計年度	17,356	10	0.05
	当連結会計年度	30,238	22	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	4,301,206	2,704	0.06
	当連結会計年度	4,333,804	2,220	0.05
うち預金	前連結会計年度	3,938,604	2,016	0.05
	当連結会計年度	4,031,332	1,610	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,895	61	0.05
	当連結会計年度	121,546	67	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,904	5	0.10
	当連結会計年度	3,698	3	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	45,666	47	0.10
	当連結会計年度	727	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	208,312	480	0.23
	当連結会計年度	176,715	435	0.24

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,623百万円、当連結会計年度31,140百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度183百万円、当連結会計年度220百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	155,627	1,990	1.27
	当連結会計年度	217,320	2,384	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	3,915	30	0.78
	当連結会計年度	10,397	74	0.71
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	139,831	1,941	1.38
	当連結会計年度	203,356	2,303	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	13	0	0.27
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	5,956	9	0.15
	当連結会計年度	10	0	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	(53,010) 153,317	(53) 424	0.27
	当連結会計年度	(88,671) 215,216	(62) 603	0.28
うち預金	前連結会計年度	32,146	47	0.14
	当連結会計年度	30,481	85	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.72
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	68,025	162	0.23
	当連結会計年度	93,588	171	0.18
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,322	8	0.37

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73百万円、当連結会計年度69百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,525,472	38,619	4,486,853	56,484	279	56,204	1.25
	当連結会計年度	4,591,718	40,308	4,551,410	54,464	246	54,217	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	2,564,432	26,079	2,538,353	38,469	259	38,209	1.50
	当連結会計年度	2,671,000	26,324	2,644,676	36,136	226	35,910	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,333		3,333	31		31	0.94
	当連結会計年度	2,511		2,511	23		23	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	1,836,949	2,472	1,834,476	17,509	18	17,490	0.95
	当連結会計年度	1,813,185	2,467	1,810,718	17,876	18	17,858	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,616		63,616	66		66	0.10
	当連結会計年度	47,035		47,035	50		50	0.10
うち預け金	前連結会計年度	23,312	10,067	13,245	19	2	17	0.12
	当連結会計年度	30,248	11,517	18,731	22	2	20	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	4,401,513	36,481	4,365,031	3,075	261	2,814	0.06
	当連結会計年度	4,460,350	38,238	4,422,111	2,761	228	2,532	0.05
うち預金	前連結会計年度	3,970,751	6,578	3,964,172	2,064	1	2,063	0.05
	当連結会計年度	4,061,814	7,257	4,054,556	1,696	1	1,695	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,895	3,823	100,072	61	1	60	0.06
	当連結会計年度	121,546	4,656	116,889	67	1	66	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,906		4,906	5		5	0.10
	当連結会計年度	3,698		3,698	3		3	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	113,692		113,692	210		210	0.18
	当連結会計年度	94,316		94,316	171		171	0.18
うち借入金	前連結会計年度	208,312	26,079	182,232	480	259	221	0.12
	当連結会計年度	179,038	26,324	152,714	444	226	218	0.14

- (注) 1. 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,362百万円、当連結会計年度30,812百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度183百万円、当連結会計年度220百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、証券関連業務で14億円増加したことを主因に、前連結会計年度比17億円増加の182億円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比2億円増加の41億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,944	141	1,644	16,442
	当連結会計年度	19,874	132	1,770	18,236
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,647		109	4,537
	当連結会計年度	4,984		162	4,821
うち為替業務	前連結会計年度	5,099	126	97	5,129
	当連結会計年度	5,065	118	98	5,085
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,322		38	3,283
	当連結会計年度	4,770		57	4,713
うち代理業務	前連結会計年度	196			196
	当連結会計年度	199			199
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	83			83
	当連結会計年度	84			84
うち保証業務	前連結会計年度	1,456	14	884	586
	当連結会計年度	1,555	14	878	691
うち請負業務	前連結会計年度	944		480	463
	当連結会計年度	1,020		535	484
役務取引等費用	前連結会計年度	4,959	52	1,036	3,975
	当連結会計年度	5,201	53	1,056	4,198
うち為替業務	前連結会計年度	999	52	97	955
	当連結会計年度	1,025	53	98	980

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,147,861	32,847	5,866	4,174,842
	当連結会計年度	4,131,634	29,239	7,641	4,153,232
うち流動性預金	前連結会計年度	2,513,889		4,761	2,509,128
	当連結会計年度	2,529,617		6,549	2,523,068
うち定期性預金	前連結会計年度	1,570,084		1,094	1,568,990
	当連結会計年度	1,537,184		1,092	1,536,091
うちその他	前連結会計年度	63,886	32,847	11	96,723
	当連結会計年度	64,833	29,239	0	94,072
譲渡性預金	前連結会計年度	76,419		4,490	71,929
	当連結会計年度	217,912		4,990	212,922
総合計	前連結会計年度	4,224,281	32,847	10,356	4,246,772
	当連結会計年度	4,349,547	29,239	12,631	4,366,154

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,666,433	100.00	2,748,576	100.00
製造業	357,686	13.41	355,186	12.92
農業、林業	6,558	0.25	6,494	0.24
漁業	1,285	0.05	818	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,222	0.05	1,196	0.04
建設業	119,285	4.47	112,462	4.09
電気・ガス・熱供給・水道業	45,499	1.71	38,441	1.40
情報通信業	14,730	0.55	17,533	0.64
運輸業、郵便業	87,093	3.27	92,366	3.36
卸売業、小売業	327,801	12.29	335,498	12.21
金融業、保険業	224,752	8.43	241,760	8.80
不動産業、物品賃貸業	319,190	11.97	339,147	12.34
各種サービス業	202,766	7.60	197,628	7.18
地方公共団体	402,301	15.09	407,773	14.84
その他	556,261	20.86	602,269	21.91
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,666,433		2,748,576	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,101,693			1,101,693
	当連結会計年度	984,039			984,039
地方債	前連結会計年度	204,361			204,361
	当連結会計年度	174,615			174,615
社債	前連結会計年度	274,024			274,024
	当連結会計年度	245,242			245,242
株式	前連結会計年度	88,102		2,467	85,635
	当連結会計年度	97,056		2,467	94,589
その他の証券	前連結会計年度	26,542	183,452		209,995
	当連結会計年度	50,887	207,752		258,639
合計	前連結会計年度	1,694,724	183,452	2,467	1,875,710
	当連結会計年度	1,551,842	207,752	2,467	1,757,127

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	63,890	61,205	2,685
経費(除く臨時処理分)	42,343	42,645	302
人件費	23,391	23,553	161
物件費	17,111	17,287	175
税金	1,840	1,805	35
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,547	18,559	2,987
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	21,547	18,559	2,987
うち債券関係損益	1,480	878	2,358
臨時損益	4,003	917	4,921
株式等関係損益	3,174	970	4,144
不良債権処理額	2,719	1,877	842
貸出金償却	2,570	1,561	1,008
個別貸倒引当金繰入額			
バルクセール売却損			
その他	149	315	166
貸倒引当金戻入益	665	64	600
償却債権取立益	1,227	1,722	495
その他臨時損益	2	37	39
経常利益	17,543	19,476	1,933
特別損益	256	410	154
うち固定資産処分損益	80	29	51
うち減損損失	175	381	205
税引前当期純利益	17,287	19,066	1,779
法人税、住民税及び事業税	3,898	4,423	525
法人税等調整額	2,722	2,246	476
法人税等合計	6,620	6,669	48
当期純利益	10,667	12,397	1,730

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,434	19,534	99
退職給付費用	2,241	1,954	287
福利厚生費	94	161	66
減価償却費	3,024	2,835	188
土地建物機械賃借料	749	727	22
営繕費	229	188	40
消耗品費	487	477	9
給水光熱費	390	417	26
旅費	155	144	11
通信費	795	801	5
広告宣伝費	267	357	90
租税公課	1,840	1,805	35
その他	13,615	13,989	374
計	43,327	43,394	67

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.22	1.16	0.06
(イ)貸出金利回	1.48	1.34	0.14
(ロ)有価証券利回	0.91	0.96	0.05
(2) 資金調達原価	1.02	1.01	0.01
(イ)預金等利回	0.05	0.04	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.15	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.82	7.14	1.68
業務純益ベース	8.82	7.14	1.68
当期純利益ベース	4.36	4.77	0.41

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,180,709	4,160,874	19,835
預金(平残)	3,970,751	4,061,814	91,062
貸出金(未残)	2,681,085	2,763,605	82,519
貸出金(平残)	2,554,513	2,659,761	105,247

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,835,117	2,886,113	50,996
法人	997,944	1,028,353	30,408
計	3,833,061	3,914,466	81,405

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	506,032	550,850	44,817
その他ローン残高	41,306	42,080	773
計	547,339	592,930	45,591

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,485,104	1,559,620	74,515
総貸出金残高	百万円	2,681,085	2,763,605	82,519
中小企業等貸出金比率	/ %	55.39	56.43	1.04
中小企業等貸出先件数	件	112,846	113,176	330
総貸出先件数	件	113,366	113,713	347
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.52	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	143	1,327	102	887
保証	941	14,135	810	13,735
計	1,084	15,463	912	14,623

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,594	10,569,086	11,516	10,545,229
	各地より受けた分	11,259	11,567,287	11,318	11,870,511
代金取立	各地へ向けた分	616	712,561	594	734,433
	各地より受けた分	516	568,276	505	590,064

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	640	652
	買入為替	763	742
被仕向為替	支払為替	384	362
	取立為替	592	606
計		2,382	2,364

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.21
2. 連結における自己資本の額	2,553
3. リスク・アセットの額	20,915
4. 連結総所要自己資本額	836

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.24
2. 単体における自己資本の額	2,309
3. リスク・アセットの額	20,528
4. 単体総所要自己資本額	821

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	97
危険債権	614	520
要管理債権	29	31
正常債権	26,729	27,737

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化を伴う人口減少や経済のグローバル化の進展により社会構造が一段と変化するなか、超低金利水準の継続が予想されるなど、金融機関を取り巻く経営環境は今後ますます厳しくなっていくものと思われます。

こうした環境のもと、現在取り組んでいる中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（平成24年度から平成26年度）では、あるべき姿を「お客さまとの信頼関係を基盤として持続的に成長していくこと」とし、「トップラインの改革」「人材力・組織力の発揮」「リスクマネジメントの強化」の3つの戦略に取り組んでいます。

これらの戦略によって、収益性とリスク耐久力を兼ね備えた財務基盤を構築しながら厳しい環境に適応し、地域とともに持続的に成長していくことを目指しております。

平成26年度は、お客さまへの円滑な資金供給をはじめとする金融仲介と情報仲介機能を一層強化して、コンサルティング機能を進化させてまいります。具体的には、専門分野に精通した人材の育成をさらに強化するとともに、外部専門機関との連携を深めて機能を強化いたします。さらには、ビジネスマッチングの機会や各種セミナーなどを通じた情報の積極的なご提供など、多面的にコンサルティング機能を発揮することによって、地域経済・社会の発展に貢献し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

また、皆さまからの当行に対する信頼をより揺るぎないものにしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図ってまいります。

当行では、こうした取り組みを通じ、地域金融機関として、株主の皆さまやお客さま、ならびに地域の皆さまの視点に立った「企業価値」の向上を追求してまいります。また、当行グループの総力を挙げて、環境問題や次世代支援に取り組むなど、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となるリスクです。信用リスクが高まると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、結果として当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当行グループの保有する資産価値が減少し、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

資金の運用と調達の間隔の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなるにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループの主たる銀行業務処理、役職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、オペレーショナル・リスクはリスク要因によって以下のように区分しております。

事務リスク システムリスク その他オペレーショナル・リスク(・情報セキュリティリスク ・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・外部委託リスク ・風評リスク ・その他リスク)

また、上記のリスクの他、以下の点に留意する必要があります。

自己資本比率

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として自己資本比率を算出しております。当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率を国内基準(現行では4%)以上に維持することを求められております。

また、自己資本比率算定上の自己資本には、税効果資本が含まれており、今後、会計制度の変更等により繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、当行グループの自己資本に影響を与え、自己資本比率が低下する可能性があります。

当行の主たる営業基盤等

当行は地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これら地域での貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は7割を超えており、貸出金の動向は地元経済に左右される可能性があります。

また、当行は、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出及び個人ローンの推進に注力しており、今後も引き続きこの営業姿勢を展開する方針であります。中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の6割弱を占めており、当行の業績は中小企業倒産や個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

退職給付債務について

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の運用利回りが低下した場合や、予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

格付について

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については「第5 経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付引当金等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

（２）当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の経営成績は、証券子会社における手数料収入や、投資信託及び融資関係手数料の増加を主因として役務取引等利益が増加したこと及び株式等関係損益が増加したことなどから、経常利益は前連結会計年度比27億36百万円増益の226億65百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度比19億95百万円増益の128億円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことなどから前連結会計年度比1,086億円減少し、536億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加などから前連結会計年度比1,786億円増加し、1,280億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比横ばいの37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中707億円増加して、期末残高は2,713億円となりました。

（３）経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当連結会計年度においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）経営戦略の現状と見通し

当行は平成25年（2013）年11月に創立140周年を迎えました。平成24年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（計画期間：平成24年4月から平成27年3月）では、これまで当行が永い歴史の中で培ってきたお客さまとの信頼関係を基盤として、「お客さまの目標や夢の実現」をサポートしていくことによって「トップライン（コア業務粗利益）の改革」、すなわち収益構造の改革を進め、同時に「人財力・組織力の発揮」、「リスクマネジメントの強化」に取り組んで、収益性とリスク耐久力を兼ね備えた財務基盤を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では銀行業（当行）において効率化・省力化を目的とした動産投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度における銀行業（当行）の設備投資額は776百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業（銀行業は当行であります。）

(平成26年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他109店	新潟県 新潟市 他	銀行業	店舗	(18,589) 108,770	19,275	8,390	1,618	1,095	30,380	2,086
東京支店 他1店	東京都 中央区 他	銀行業	店舗	257	1,937	211	17	3	2,170	32
横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗	-	-	4	4	5	14	10
大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	1,034	728	18	4	3	754	12
札幌支店	北海道 札幌市	銀行業	店舗	-	-	5	6	4	15	12
会津支店	福島県 会津若 松市	銀行業	店舗	683	45	29	3	4	83	14
富山支店	富山県 富山市	銀行業	店舗	-	-	4	5	0	9	7
大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	-	-	6	5	0	12	5
名古屋支店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗	-	-	5	6	0	13	8
上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	-	-	2	0	-	2	2
事務センター	新潟県 新潟市	銀行業	事務センター	6,386	1,997	598	100	47	2,744	76
福利・厚生施設	新潟県 新潟市	銀行業	グラウンド	27,104	1,715	23	0	-	1,739	-
福利・厚生施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	社宅・寮	28,297	3,161	1,303	8	-	4,473	-
その他の施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	文書保管 センター 他	13,403	820	289	17	-	1,127	-
合計				(18,589) 185,937	29,681	10,893	1,799	1,166	43,541	2,264

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	第四リース 株式会社	本店 他4店	新潟県 新潟市 他	リース業	店舗	984.96	831	27	1,148		2,007	48

証券業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	新潟証券 株式会社	本店 他14店	新潟県 長岡市 他	証券業	店舗 その他	(725.55) 7,567.81	643	211	351	14	1,221	187

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め450百万円であります。
2. 当行の動産は、事務機械816百万円、その他983百万円であります。
3. リース業(第四リース株式会社)の動産には、リース業用資産1,137百万円を含んで記載しております。
4. 当行の店舗外現金自動設備87カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	-	改修 その他	銀行業	店舗等	492	-	自己資金	-	-
当行	本店他	-	更改 その他	銀行業	事務機械等	702	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	357,353,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	357,353,472	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,336(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	233,600(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成52年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 286円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,618(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361,800(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日～ 平成53年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 236円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

平成24年6月26日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,409(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,900(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211円 資本組入額 106円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

平成25年6月25日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,239(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423,900(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～ 平成55年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月10日(注)	2,500	367,579		32,776		18,635
平成24年3月9日(注)	3,810	363,769		32,776		18,635
平成25年3月15日(注)	3,536	360,233		32,776		18,635
平成26年2月20日(注)	2,880	357,353		32,776		18,635

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		75	21	1,085	173	2	9,264	10,620	
所有株式数 (単元)		145,554	2,154	85,377	36,278	2	85,695	355,060	2,293,472
所有株式数 の割合(%)		40.99	0.60	24.04	10.21	0.00	24.13	100	

(注) 自己株式4,408,153株は「個人その他」の欄に4,408単元、「単元未満株式の状況」の欄に153株含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,867	5.83
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	11,543	3.23
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,942	2.78
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,159	2.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.09
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,000	1.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,974	1.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	5,665	1.58
計		91,064	25.48

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,867千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,408,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,652,000	350,652	
単元未満株式	普通株式 2,293,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,353,472		
総株主の議決権		350,652	

- (注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式153株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式 912株が含まれております。
2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式2,689千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地 1	4,408,000		4,408,000	1.23
計		4,408,000		4,408,000	1.23

- (注) 1. 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が63,000株(議決権63個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式2,689千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	609,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、新株予約権の引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数に対応する株式数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
- (3) 新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注3)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

イ．導入の目的

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

ロ．当制度の概要

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ．従持信託の概要

- | | |
|----------|--|
| (1)名称 | 第四銀行職員持株会専用信託 |
| (2)委託者 | 当行 |
| (3)受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (4)受益者 | 受益者適格要件を満たす者
(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。) |
| (5)信託契約日 | 平成22年11月12日 |
| (6)信託の期間 | 平成22年11月12日～平成27年10月30日 |
| (7)信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

職員持株会に取得させる予定の株式の総数

6,664千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年11月12日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月1日～平成25年9月27日)	1,400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	475,657,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		24,343,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.86
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.86

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月29日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月3日～平成26年3月31日)	2,800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,800,000	996,035,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		3,965,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.39
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.39

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136,310	48,598,793
当期間における取得自己株式	29,542	10,909,262

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,880,000	917,424,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	135,798	41,889,190	596	204,553
保有自己株式数	4,408,153		4,437,099	

(注) 1. 区分「その他」の当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数131,500株、処分価額の総額40,538,820円)及び単元未満株式の買増請求(株式数4,298株、処分価額の総額1,350,370円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

会社法施行により、配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当行においては期末及び中間による年2回の配当を継続する方針です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、当行創立140周年の記念配当1円を含め、1株あたり4円50銭(期末配当)とし、中間配当(3円50銭)と合わせまして前事業年度比1円増の年8円とさせて頂いております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(注) (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	1,245	3.50
平成26年6月25日 定時株主総会決議	1,588	4.50

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成25年11月8日取締役会10百万円、平成26年6月25日定時株主総会12百万円)を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	414	338	301	390	415
最低(円)	299	230	214	213	290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	360	380	365	388	370	380
最低(円)	326	326	339	348	339	339

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		並 木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 平成10年8月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 柏崎南支店長 業務開発部長 燕支店長 三条支店長兼三条南支店長 取締役三条支店長 同 上越駐在、高田支店長 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 常務取締役営業本部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成26年 6月から 2年	38
取締役副頭取 (代表取締役)		齋 藤 良 人	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年2月 平成13年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 ニューヨーク支店長 本店営業部副部長 経営監理室長 経営監理部長 新発田支店長 取締役新発田支店長 同 上越駐在、高田支店長 同 人事部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成26年 6月から 2年	35
専務取締役 (代表取締役)		佐々木 広 介	昭和30年12月1日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	第四銀行入行 燕南支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役兼執行役員総合企画部長 常務取締役長岡ブロック営業本部長 同 長岡ブロック営業本部長 兼長岡営業部長 同 長岡ブロック営業本部長 同 事務本部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	20
常務取締役		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 新発田西支店長 業務開発部副部長 糸魚川支店長 亀田支店長 長岡支店長 執行役員三条支店長 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 取締役兼執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 常務取締役長岡ブロック営業本部長 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事務本部長	木口聖也	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成15年2月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	第四銀行入行 三条東支店長 表町支店長 南新潟支店長 執行役員南新潟支店長 同 監査部長 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 常務取締役事務本部長(現職)	平成26年 6月から 2年	16
常務取締役	長岡ブロック営業本部長	桐山晃	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月	第四銀行入行 検査部副部長 監査部副部長 札幌支店長 古町支店長 新発田支店長 審査部長 執行役員審査部長 同 長岡営業部長 取締役兼執行役員本店営業部長 兼新潟空港出張所長 常務取締役長岡ブロック営業本部長(現職)	平成26年 6月から 2年	27
常務取締役		渡邊卓也	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成26年6月	第四銀行入行 堀之内支店長 総合企画部副部長 人事役 市場運用部長 執行役員市場運用部長 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	21
取締役兼執行役員	審査部長	宮沢啓嗣	昭和31年7月30日生	昭和55年4月 平成13年2月 平成15年2月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	第四銀行入行 東港支店長 本店営業部長補佐兼法人営業第一課長 新潟駅前支店長 燕支店長 審査部長 執行役員審査部長 取締役兼執行役員審査部長(現職)	平成26年 6月から 2年	3
取締役		敦井榮一	昭和17年12月22日生	昭和58年6月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成6年6月 平成23年6月 平成26年6月	北陸瓦斯株式会社取締役 敦井産業株式会社取締役社長 北陸瓦斯株式会社取締役副社長 同社 取締役社長(現職) 敦井産業株式会社取締役会長(現職) 第四銀行取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		原 秀 樹	昭和28年11月4日生	昭和51年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成22年7月 平成24年6月	第四銀行入行 新津南支店長 相川支店長 監査部副部長 融資統括部長 執行役員監査部長 同 事務統括部長 同 事務本部副本部長兼事務統括部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月から3年	53	
常勤監査役		田 中 信 也	昭和31年7月12日生	昭和54年4月 平成12年6月 平成15年2月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年12月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	第四銀行入行 新潟中央市場支店長 営業統括部副部長 亀田支店長 長岡支店長 長岡営業部副部長 執行役員南新潟支店長 同 上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長 常勤監査役(現職)	平成26年6月から1年	11	
監査役		高 橋 道 映	昭和18年3月9日生	昭和41年4月 平成12年1月 平成15年1月 平成18年4月 平成20年3月 平成23年6月 平成26年3月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長 第四銀行監査役(現職) 株式会社新潟日報社相談役(現職)	平成23年6月から4年		
監査役		増 田 宏 一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 昭和53年9月 平成4年7月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年6月	公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構監査役(現 地域経済活性化支援機構)(現職) 日本公認会計士協会相談役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年		
監査役		鈴 木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社 人財部部長 同社 人財部長 同社 執行役員人財部長 同社 常務取締役 同社 常任監査役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成26年6月から4年		
計							239	

- (注) 1. 取締役のうち敦井榮一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち高橋道映、増田宏一及び鈴木敏仁は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役敦井榮一並びに社外監査役高橋道映、増田宏一及び鈴木敏仁は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(2) 執行役員の構成

執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

- 関 澤 正 道(長岡営業部長)
- 小 原 清 文(東京支店長兼東京事務所長)
- 大 沼 公 成(上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長)
- 吉 弘 賢 司(本店営業部長兼新潟空港出張所長)
- 永 塚 重 松(人事部長)
- 進 藤 博(南新潟支店長)
- 河 合 慎次郎(新発田支店長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識しております。コンプライアンスの徹底を基本として、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

(イ)会社の機関の内容

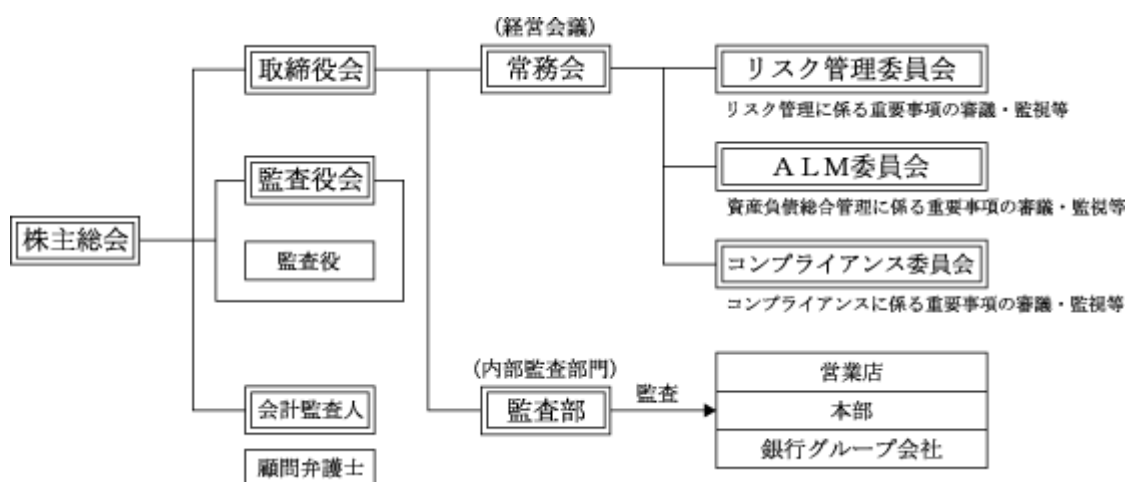
取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項については、取締役会の下に経営会議として設置している常務会(原則週1回開催)にて審議しております。また、当行では、経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会などを設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。

(ウ)現状の体制を採用している理由

当行には、当事業年度末時点で社外取締役がおりませんでしたが、平成26年6月25日開催の第203期定時株主総会決議により社外取締役を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、かつ、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(エ)内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでおります。今後とも変化する経営環境に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化を図っていくことといたします。

・法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」及び「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

・情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。

・リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織及び運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。また様々なリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

・効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項及び取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議及び協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、効率的な職務執行体制を確保する。

当行の業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」並びに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

・グループ経営管理体制

グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定し、円滑なグループ運営を構築する。

「コンプライアンスの徹底」、「関連会社における内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、グループ全体としてのリスク管理を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制を構築する。

・監査役をサポート体制

当行は、監査役の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査役スタッフ」という)として配置する。

監査役スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査役スタッフの人事異動・評価については、監査役と協議の上、決定する。

・監査役への報告体制及び監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査役が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は監査役から要請があった場合、内部監査部門等による調査に協力する。また、必要に応じ、監査役と内部監査部門・会計監査人・その他の外部の専門家等との連携に協力する。

(オ)リスク管理体制の整備状況

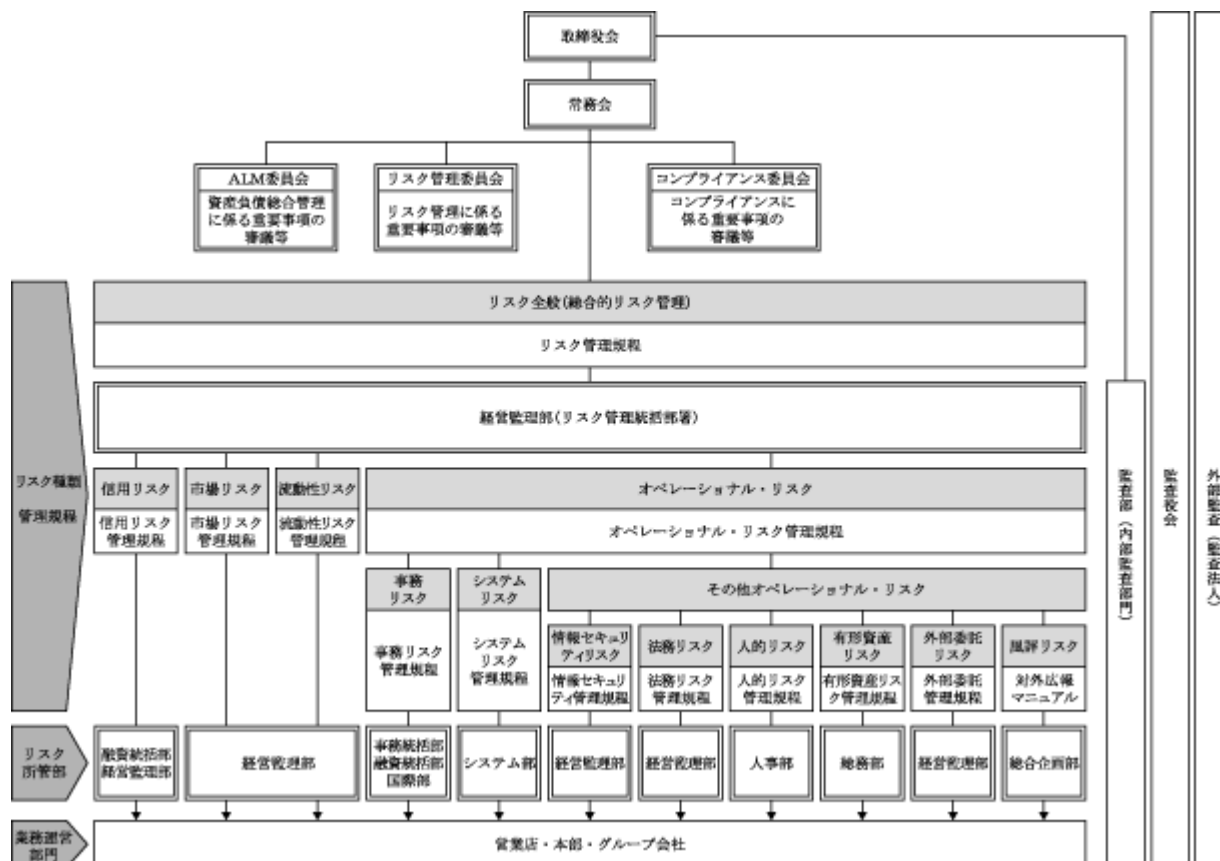
金融の自由化やグローバル化の進展、更にはIT(情報通信技術)の発達により、銀行が取り扱う商品や業務範囲は大きく拡大し、それに伴って直面するリスクも一層複雑化・多様化してきております。

このような経営環境の中、当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、様々なリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査役も出席して原則月1回開催しております。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



(カ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役1名及び社外監査役3名と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続き

当行の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（平成26年3月末現在35名）が、年度毎に取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、営業店・本部・センター・銀行グループ会社の業務監査、システム監査、資産監査等を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しております。また、監査結果については、取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を検証し、早期に正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役会は、当行の経営状況を常時監視する常勤監査役2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたって助言・提言できる社外監査役3名で構成しております。

監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しております。

監査役会（原則月1回開催）では、常勤監査役からの報告を踏まえ、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。

また、監査役会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出しており、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

なお、監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、社外監査役の監査業務支援等、監査役のサポートを行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役及び社外監査役の員数並びに当行との関係

当行では社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、当行と人的な関係はございませんが、以下の通りの関係があります。なお、当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役敦井榮一が代表取締役に就任している北陸瓦斯株式会社及び敦井産業株式会社は、当行と資本及び通常の銀行取引がございます。

社外監査役高橋道映は、当行と資本及び通常の銀行取引がある株式会社新潟日報社の代表取締役でしたが、平成26年3月に同社の取締役を退任しております。

社外監査役鈴木敏仁が常任監査役に就任している東北電力株式会社は、当行と資本及び通常の銀行取引がございます。

監査役増田宏一は、当行が監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。

(イ)企業統治において果たす機能及び役割

当行には、当事業年度末時点で社外取締役がおりませんでした。平成26年6月25日開催の第203期定時株主総会決議により、経営者としての知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言ができる社外取締役を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。

社外監査役3名は、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる人物を選任しており、監査役会では、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。なお、公認会計士である社外監査役1名は、財務・会計に関する知見を有しております。社外監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しており、監督機能を十分に発揮できる体制としております。

(ウ)社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、一般の株主と利益相反が生じる恐れがなく、職務を適切に遂行できる人物を選任しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

(エ)社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。監査にあたっては、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しており、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

役員の報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、取締役は取締役会にて、監査役は監査役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・監査役の報酬については、監査役の監督機能・独立性を考慮した報酬内容とする。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職 慰労金
取締役	9	320	158	82	79	
監査役	2	46	46			
社外役員	4	14	14			

- (注) 1. 賞与の欄には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等については記載しておりません。
 3. 取締役の報酬等には使用人としての報酬は含んでおりません。なお取締役の使用人としての報酬等の総額は14百万円であり、その内容は基本報酬、賞与及びストックオプションであります。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 231銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 77,005百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	4,176	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,680	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,975	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	2,641	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	2,451	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	2,244	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	2,228	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,166	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	1,958	取引関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス 株式会社	965,500	1,896	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	1,893	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,787	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	取引関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	1,526	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,437	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディン グス株式会社	835,840	1,425	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,420	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	1,376	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	1,269	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	969,666	1,252	取引関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,242	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,093	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	941	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	920	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	901	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	891	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	815	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	730	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,261,000	713	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	702	取引関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	692	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	685	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	664	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	1,000,964	638	取引関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	589	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	557	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	540	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	472	取引関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	451	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	445	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	440	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	380	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	379	取引関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	572,000	367	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	364	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ 株式会社	1,483,122	363	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	341	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,439,800	334	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	1,371,600	330	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	328	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	3,312	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	3,940	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,720	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	3,432	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	3,179	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,788	取引関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	2,763	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	2,605	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	2,280	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	2,184	取引関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,010	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
NK S Jホールディングス 株式会社	758,000	2,010	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,982	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	1,648	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	1,647	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	1,452	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,415	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	1,365	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,338	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,335	取引関係の維持・強化のため
アクシアル リテイリング 株式会社	835,840	1,332	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,139,666	1,254	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	1,228	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	1,150	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,089	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	1,044	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	1,022	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	863	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大陽日酸株式会社	1,000,964	812	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,432,800	792	取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	788	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,261,000	708	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	647	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	634	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	617	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	613	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	601	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	552	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	531	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	439	取引関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	437	取引関係の維持・強化のため
株式会社マクニカ	142,187	434	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	432	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	432	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	83,500	416	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	404	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
一正蒲鉾株式会社	460,000	372	取引関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	861,383	367	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	1,371,600	367	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディ ングス株式会社	124,791	360	取引関係の維持・強化のため
株式会社有沢製作所	628,903	347	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	338	取引関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ株式 会社	1,483,122	338	取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	337	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ジャフコ	72,000	333	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	332	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	3,125	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,031	258	784	791

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,450	252	267	1,244

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、白川芳樹氏、飯田浩司氏及び植草寛氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他16名であります。

取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当行は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役及び当該社外監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

(ウ) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66		65	
連結子会社	8	1	13	1
計	74	1	78	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	201,456	272,330
買入金銭債権	28,712	25,756
商品有価証券	7 2,889	7 1,834
有価証券	1, 7, 12 1,875,710	1, 7, 12 1,757,127
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,666,433	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,748,576
外国為替	6 10,661	6 6,864
その他資産	7 60,790	7 65,054
有形固定資産	10, 11 47,635	10, 11 46,021
建物	11,624	11,107
土地	9 30,546	9 30,148
リース資産	7	4
建設仮勘定	-	82
その他の有形固定資産	5,456	4,679
無形固定資産	5,635	7,053
ソフトウェア	2,411	1,925
その他の無形固定資産	3,224	5,128
繰延税金資産	1,030	874
支払承諾見返	15,463	14,623
貸倒引当金	20,091	18,654
投資損失引当金	473	264
資産の部合計	4,895,854	4,927,198
負債の部		
預金	7 4,174,842	7 4,153,232
譲渡性預金	71,929	212,922
債券貸借取引受入担保金	7 93,983	7 90,696
借入金	7 185,018	7 94,501
外国為替	124	104
その他負債	47,416	40,183
役員賞与引当金	73	94
退職給付引当金	10,098	-
退職給付に係る負債	-	11,041
役員退職慰労引当金	29	33
睡眠預金払戻損失引当金	400	379
偶発損失引当金	1,012	1,101
特別法上の引当金	9	13
繰延税金負債	7,807	10,056
再評価に係る繰延税金負債	9 6,737	9 6,614
負ののれん	7	-
支払承諾	15,463	14,623
負債の部合計	4,614,953	4,635,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	160,960	170,604
自己株式	1,848	2,190
株主資本合計	210,541	219,844
その他有価証券評価差額金	42,218	42,471
繰延ヘッジ損益	309	289
土地再評価差額金	9 6,551	9 6,384
退職給付に係る調整累計額	-	1,106
その他の包括利益累計額合計	48,459	47,459
新株予約権	266	361
少数株主持分	21,633	23,934
純資産の部合計	280,900	291,599
負債及び純資産の部合計	4,895,854	4,927,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	95,300	97,106
資金運用収益	56,204	54,217
貸出金利息	38,209	35,910
有価証券利息配当金	17,522	17,882
コールローン利息及び買入手形利息	66	50
預け金利息	17	20
その他の受入利息	388	353
役務取引等収益	16,442	18,236
その他業務収益	3,708	4,462
その他経常収益	18,944	20,189
貸倒引当金戻入益	423	-
償却債権取立益	1,233	1,731
その他の経常収益	17,287	18,458
経常費用	75,372	74,441
資金調達費用	2,814	2,533
預金利息	2,063	1,695
譲渡性預金利息	60	66
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	3
債券貸借取引支払利息	210	171
借入金利息	221	218
その他の支払利息	253	377
役務取引等費用	3,975	4,198
その他業務費用	745	3,269
営業経費	47,167	47,356
その他経常費用	20,670	17,083
貸倒引当金繰入額	-	19
その他の経常費用	¹ 20,670	¹ 17,063
経常利益	19,928	22,665
特別利益	6	2
固定資産処分益	4	2
金融商品取引責任準備金取崩額	1	-
特別損失	265	419
固定資産処分損	89	31
減損損失	² 176	² 383
金融商品取引責任準備金繰入額	-	4
税金等調整前当期純利益	19,668	22,248
法人税、住民税及び事業税	4,760	5,510
法人税等調整額	2,763	2,357
法人税等合計	7,523	7,867
少数株主損益調整前当期純利益	12,144	14,380
少数株主利益	1,340	1,580
当期純利益	10,804	12,800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,144	14,380
その他の包括利益	¹ 18,225	¹ 1,017
その他有価証券評価差額金	18,389	997
繰延ヘッジ損益	163	20
包括利益	30,370	15,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,597	13,073
少数株主に係る包括利益	2,772	2,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	153,558	1,741	203,247
当期変動額					
剰余金の配当			2,502		2,502
当期純利益			10,804		10,804
自己株式の取得				1,505	1,505
自己株式の処分		1		406	407
自己株式の消却		1	990	992	
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	7,401	107	7,294
当期末残高	32,776	18,652	160,960	1,848	210,541

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,260	146	6,642	31,756	230	18,885	254,120
当期変動額							
剰余金の配当							2,502
当期純利益							10,804
自己株式の取得							1,505
自己株式の処分							407
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,957	163	91	16,702	35	2,747	19,485
当期変動額合計	16,957	163	91	16,702	35	2,747	26,780
当期末残高	42,218	309	6,551	48,459	266	21,633	280,900

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	160,960	1,848	210,541
当期変動額					
剰余金の配当			2,472		2,472
当期純利益			12,800		12,800
自己株式の取得				1,520	1,520
自己株式の処分		67		261	328
自己株式の消却		67	849	917	
土地再評価差額金の取崩			166		166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	9,644	341	9,302
当期末残高	32,776	18,652	170,604	2,190	219,844

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,218	309	6,551		48,459	266	21,633	280,900
当期変動額								
剰余金の配当								2,472
当期純利益								12,800
自己株式の取得								1,520
自己株式の処分								328
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	252	20	166	1,106	999	95	2,300	1,396
当期変動額合計	252	20	166	1,106	999	95	2,300	10,698
当期末残高	42,471	289	6,384	1,106	47,459	361	23,934	291,599

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,668	22,248
減価償却費	3,603	3,361
減損損失	176	383
負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減()	2,488	1,436
投資損失引当金の増減額(は減少)	517	208
偶発損失引当金の増減()	148	89
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	234	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	942
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	21
資金運用収益	56,204	54,217
資金調達費用	2,814	2,533
有価証券関係損益()	1,764	74
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	84	28
商品有価証券の純増()減	87	1,055
貸出金の純増()減	125,699	82,142
預金の純増減()	134,642	21,610
譲渡性預金の純増減()	63,840	140,992
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	80,069	90,517
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	297	106
コールローン等の純増()減	1,176	3,102
債券貸借取引受入担保金の純増減()	22,695	3,286
外国為替(資産)の純増()減	398	3,797
外国為替(負債)の純増減()	78	19
資金運用による収入	56,899	56,146
資金調達による支出	4,104	4,204
その他	6,647	26,157
小計	61,452	49,306
法人税等の支払額	6,445	4,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,007	53,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	525,255	577,001
有価証券の売却による収入	286,674	480,017
有価証券の償還による収入	192,998	228,632
有形固定資産の取得による支出	1,747	1,406
無形固定資産の取得による支出	3,667	2,405
有形固定資産の売却による収入	391	253
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,606	128,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,502	2,472
少数株主への配当金の支払額	23	23
自己株式の取得による支出	1,505	1,520
自己株式の売却による収入	312	297
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,720	3,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	679	70,767
現金及び現金同等物の期首残高	199,869	200,549
現金及び現金同等物の期末残高	1 200,549	1 271,316

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」
投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」
投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,306百万円(前連結会計年度末は20,360百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は99百万円増加しております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,041百万円計上されております。また、繰延税金負債が606百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,106百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が131百万円減少する予定です。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(平成25年12月25日)

(1)概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2)適用予定日

当行は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	743百万円	712百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,834百万円	1,988百万円
延滞債権額	67,465百万円	59,884百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	801百万円	542百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,191百万円	2,612百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	73,292百万円	65,028百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	20,711百万円	17,833百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	411,552百万円	406,882百万円
担保資産に対応する債務		
預金	153,779 "	146,318 "
債券貸借取引受入担保金	93,983 "	90,696 "
借入金	176,671 "	87,048 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品有価証券	287百万円	80百万円
有価証券	60,474百万円	34,143百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	-百万円	3百万円
保証金	652百万円	636百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,066,220百万円	1,111,254百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,044,429百万円	1,084,019百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,045百万円	15,921百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	79,263百万円	78,699百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	46,252百万円	57,690百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	2,575百万円	1,561百万円
株式等売却損	3,127百万円	344百万円

2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

新潟県内

区分 営業用
主な用途 営業用店舗等8件
種類 土地建物等
減損損失 171百万円

区分 所有
主な用途 遊休資産等12件
種類 土地建物等
減損損失 5百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（176百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(イ)新潟県内

区分 営業用
主な用途 営業用店舗等14件
種類 土地建物等
減損損失 381百万円

区分 所有
主な用途 遊休資産等8件
種類 土地建物等
減損損失 1百万円

(ロ)富山県内

区分 営業用
主な用途 営業用店舗等1件
種類 土地建物等
減損損失 0百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（383百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,504	2,851
組替調整額	1,602	1,336
税効果調整前	28,106	1,515
税効果額	9,716	517
その他有価証券評価差額金	18,389	997
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	502	338
組替調整額	247	373
税効果調整前	255	34
税効果額	91	14
繰延ヘッジ損益	163	20
その他の包括利益合計	18,225	1,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	363,769		3,536	360,233	注1
合計	363,769		3,536	360,233	
自己株式					
普通株式	6,719	5,038	5,111	6,647	注2、注3
合計	6,719	5,038	5,111	6,647	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,559千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 5,016千株
単元未満株式の買取請求等による増加 22千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,536千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 1,200千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡 368千株
単元未満株式の買増請求による減少 7千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					266		
合計						266		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,249	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,253	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成24年6月26日定時株主総会16百万円、平成24年11月9日取締役会14百万円)を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,237	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	360,233		2,880	357,353	注1
合計	360,233		2,880	357,353	
自己株式					
普通株式	6,647	4,336	3,885	7,097	注2、注3
合計	6,647	4,336	3,885	7,097	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,689千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,200千株
単元未満株式の買取請求による増加 136千株
普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,880千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 870千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡 131千株
単元未満株式の買増請求等による減少 4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					361		
合計						361		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,237	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成25年6月25日定時株主総会12百万円、平成25年11月8日取締役会10百万円)を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	配当の原資	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,576	利益剰余金	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 記念配当1円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	201,456百万円	272,330百万円
預け金(日銀預け金を除く)	907 "	1,014 "
現金及び現金同等物	200,549 "	271,316 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権	32,058	33,520
見積残存価額部分	1,416	1,348
受取利息相当額	4,751	4,832
リース投資資産	28,724	30,036

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	701	777
1年超2年以内	600	699
2年超3年以内	478	594
3年超4年以内	381	432
4年超5年以内	226	325
5年超	272	454
合計	2,661	3,283

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	10,320	10,421
1年超2年以内	7,976	8,012
2年超3年以内	5,822	6,004
3年超4年以内	3,816	4,120
4年超5年以内	2,012	2,414
5年超	2,109	2,546
合計	32,058	33,520

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	218	204
1年超	289	259
合計	508	464

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監視部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部証券事務管理室・国際部）・市場リスク管理部署（経営監理部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法（信頼区間 99%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、120日としております。（一部の投資信託については分散共分散法を採用）

当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、45,965百万円（前連結会計年度末は40,684百万円）です。なお市場リスクに含まれる預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は四半期毎にALM委員会に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	201,456	201,456	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	144	144	
満期保有目的の債券	108,763	113,359	4,596
その他有価証券	1,762,182	1,762,182	
(3)貸出金	2,666,433		
貸倒引当金(2)	19,096		
	2,647,337	2,680,275	32,938
資産計	4,719,884	4,757,418	37,534
(1)預金	4,174,842	4,175,329	486
(2)譲渡性預金	71,929	71,935	6
(3)債券貸借取引受入担保金	93,983	93,983	
(4)借入金	185,018	185,024	6
負債計	4,525,773	4,526,272	498
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,634)	(8,251)	617
デリバティブ取引計	(7,546)	(8,163)	617

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	272,330	272,330	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	134	134	
満期保有目的の債券	97,761	101,742	3,981
その他有価証券	1,655,582	1,655,582	
(3)貸出金	2,748,576		
貸倒引当金(2)	17,703		
	2,730,872	2,757,829	26,956
資産計	4,756,681	4,787,618	30,937
(1)預金	4,153,232	4,153,504	272
(2)譲渡性預金	212,922	212,922	0
(3)債券貸借取引受入担保金	90,696	90,696	
(4)借入金	94,501	94,499	2
負債計	4,551,352	4,551,622	270
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	92	92	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,510)	(4,019)	508
デリバティブ取引計	(3,418)	(3,927)	508

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(1)(2)	3,743	2,896
組合出資金等(3)	1,831	1,072
合 計	5,574	3,969

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	167,387					
有価証券						
満期保有目的の債券	12,050	19,248	5,794	13,517	58,000	
うち国債	11,000	16,700	3,300	13,000	58,000	
地方債						
社債	1,050	2,548	2,494	517		
その他有価証券のうち 満期があるもの	205,981	430,796	453,274	303,003	218,917	4,120
うち国債	100,200	203,976	276,100	221,500	171,600	
地方債	18,385	31,488	55,273	55,495	34,325	
社債	43,092	135,475	45,233	25,409	12,474	
貸出金()	491,541	516,309	447,592	188,993	192,175	360,451
合 計	876,960	966,354	906,661	505,513	469,092	364,572

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない170,299百万円、期間の定めのないもの398,646百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	231,539					
有価証券	211,125	532,923	398,881	233,954	214,887	1,883
満期保有目的の債券	14,612	7,252	10,240	39,531	26,000	
うち国債	13,500	4,250	8,250	39,000	26,000	
地方債						
社債	1,112	3,002	1,990	531		
その他有価証券のうち 満期があるもの	196,513	525,671	388,641	194,423	188,887	1,883
うち国債	73,036	297,200	224,900	141,600	136,000	
地方債	25,404	16,236	50,685	38,993	36,925	
社債	82,793	65,789	59,523	12,826	14,068	
貸出金()	397,695	551,123	485,398	244,874	212,530	410,820
合 計	840,360	1,084,047	884,280	478,828	427,417	412,704

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,873百万円、期間の定めのないもの384,520百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,825,217	317,809	23,489	1,196	7,129	
譲渡性預金	71,929					
債券貸借取引受入担保金	93,983					
借入金	180,826	2,986	705	200	300	
合計	4,171,957	320,795	24,194	1,396	7,429	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,815,866	304,907	24,054	2,269	6,133	
譲渡性預金	212,922					
債券貸借取引受入担保金	90,696					
借入金	91,173	2,347	580	200	200	
合計	4,210,659	307,255	24,634	2,469	6,333	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	105	65

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	101,516	106,031	4,515
	社債	4,983	5,075	92
	小計	106,499	111,107	4,607
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	650	649	1
	社債	1,614	1,603	10
	小計	2,264	2,252	11
合計		108,763	113,359	4,596

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	90,485	94,395	3,909
	社債	5,064	5,151	86
	小計	95,550	99,546	3,996
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	650	648	1
	社債	1,560	1,546	13
	小計	2,210	2,195	15
合計		97,761	101,742	3,981

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,940	37,126	29,813
	債券	1,362,998	1,328,153	34,844
	国債	902,188	881,076	21,112
	地方債	203,260	195,451	7,809
	社債	257,549	251,626	5,923
	その他	199,268	193,494	5,773
	小計	1,629,207	1,558,775	70,431
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,808	16,888	2,080
	債券	108,316	109,168	852
	国債	97,338	98,052	713
	地方債	1,100	1,100	
	社債	9,877	10,015	138
	その他	19,576	19,813	237
	小計	142,700	145,870	3,169
合計		1,771,907	1,704,645	67,262

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,303	40,195	38,108
	債券	1,268,600	1,243,468	25,132
	国債	877,934	861,526	16,407
	地方債	165,375	160,395	4,980
	社債	225,290	221,545	3,744
	その他	182,125	174,669	7,455
	小計	1,529,029	1,458,332	70,696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,254	14,589	1,335
	債券	37,537	37,676	138
	国債	14,969	14,999	29
	地方債	9,240	9,255	15
	社債	13,327	13,421	94
	その他	83,387	83,832	445
	小計	134,179	136,098	1,919
合計		1,663,208	1,594,431	68,777

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	20	20	0	116	118	2
合計	20	20	0	116	118	2

(売却の理由)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,402	204	2,489
債券	236,227	2,117	452
国債	192,072	1,038	412
地方債	11,390	505	
社債	32,763	573	40
その他	37,652	78	757
合計	281,282	2,401	3,699

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,759	818	334
債券	334,928	2,283	1,414
国債	306,892	915	1,406
地方債	19,303	1,031	
社債	8,732	336	8
その他	130,604	563	1,840
合計	472,293	3,666	3,588

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、312百万円(うち、株式293百万円、債券19百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、債券における0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を

行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	67,262
その他有価証券	67,262
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,267
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,994
()少数株主持分相当額	1,775
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,218

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	68,777
その他有価証券	68,777
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,785
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,991
()少数株主持分相当額	2,520
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,471

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載していません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,226	12,126	224	224
	受取変動・支払固定	12,126	12,026	197	197
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		20
	金利オプション				
	売建	12,705	12,555	29	22
	買建	12,854	12,694	13	219
	合計			10	195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,198	20,772	211	211
	受取変動・支払固定	23,098	20,772	133	133
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		16
	金利オプション				
	売建	13,506	13,334	34	26
	買建	13,645	13,436	28	232
	合計			72	164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,700	38,505	61	61
	為替予約				
	売建	16,087	3,106	53	53
	買建	11,060	3,099	69	69
	通貨オプション				
	売建	95,584	50,257	4,156	2,936
	買建	95,577	50,257	4,156	1,370
	合計			77	1,642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	43,913	20,909	36	36
	売建	33,589	5,522	500	500
	買建	16,885	2,467	483	483
	通貨オプション 売建	127,824	60,448	3,517	3,368
	買建	127,821	60,448	3,518	1,447
	合計			19	1,940

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,200	17,200	406
	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	34,141	14,878	617
合計					1,024

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,558	16,558	332
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	14,175	14,175	508
合計					840

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	52,668		7,227
合計					7,227

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	83,468	8,337	3,178
合計					3,178

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の一形態であるキャッシュバランプランを併せて設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	41,778
年金資産 (B)	29,703
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,074
未認識数理計算上の差異 (D)	2,460
未認識過去勤務債務 (E)	484
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	10,098
前払年金費用 (G)	
退職給付引当金 (F) - (G)	10,098

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	951
利息費用	818
期待運用収益	481
過去勤務債務の費用処理額	332
数理計算上の差異の費用処理額	1,102
その他(臨時に支払った割増退職金等)	279
退職給付費用	2,337

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

0% ~ 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の一形態であるキャッシュバランプランを併せて設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	40,807
勤務費用	847
利息費用	812
数理計算上の差異の発生額	1,044
退職給付の支払額	2,517
過去勤務費用の発生額	-
その他	89
退職給付債務の期末残高	41,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	29,471
期待運用収益	515
数理計算上の差異の発生額	810
事業主からの拠出額	1,628
退職給付の支払額	1,701
その他	89
年金資産の期末残高	30,812

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	737
退職給付費用	82
退職給付の支払額	29
制度への拠出額	20
退職給付に係る負債の期末残高	770

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	34,622
年金資産	31,062
	3,559
非積立型制度の退職給付債務	7,482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,041

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	11,041
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,041

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	847
利息費用	812
期待運用収益	515
数理計算上の差異の費用処理額	571
過去勤務費用の費用処理額	74
簡便法で計算した退職給付費用	82
その他	89
確定給付制度に係る退職給付費用	1,813

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	410
未認識数理計算上の差異	2,123
合計	1,712

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	27%
現金及び預金	0%
一般勘定	28%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	0% ~ 2.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、223百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	130百万円	126百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員8名	当行取締役8名、 当行執行役員10名	当行取締役7名、 当行執行役員9名	当行取締役8名、 当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 465,400株	当行普通株式 606,600株	当行普通株式 597,600株	当行普通株式 423,900株
付与日	平成22年7月27日	平成23年7月28日	平成24年7月30日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から 平成52年7月27日	平成23年7月29日から 平成53年7月28日	平成24年7月31日から 平成54年7月30日	平成25年7月31日から 平成55年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	267,400	402,800	597,600	
付与				423,900
失効				
権利確定	33,800	41,000	56,700	
未確定残	233,600	361,800	540,900	423,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	33,800	41,000	56,700	
権利行使	33,800	41,000	56,700	
失効				
未行使残				

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	300	300	300	
付与日における公正な評価単価(円)	286	236	211	300

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.24%
予想残存期間(注2)	2年0カ月
予想配当(注3)	7円/株
無リスク利率(注4)	0.129%

(注)1. 予想残存期間2年0カ月に対応する期間(平成23年7月30日から平成25年7月29日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 平成25年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	11,543百万円	9,071百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,884百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	5,211百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,248百万円	1,128百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	1,127百万円	1,117百万円
確定拠出年金移換分未払金否認額	294百万円	百万円
未払賞与損金否認額	537百万円	513百万円
その他	2,689百万円	2,692百万円
繰延税金資産小計	22,326百万円	19,735百万円
評価性引当額	4,313百万円	3,607百万円
繰延税金資産合計	18,013百万円	16,127百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,267百万円	23,785百万円
退職給付信託設定益	826百万円	877百万円
固定資産圧縮積立金	414百万円	374百万円
その他	280百万円	271百万円
繰延税金負債合計	24,790百万円	25,309百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,776百万円	9,182百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,030百万円	874百万円
繰延税金負債	7,807百万円	10,056百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0%
住民税均等割等		0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.8%
評価性引当金の減少		3.1%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.3%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は19百万円減少し、繰延税金負債は399百万円増加し、法人税等調整額は419百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	74,743	15,969	2,416	93,129	2,421	95,550	249	95,300
セグメント間の内部経常収益	578	790	5	1,374	1,388	2,763	2,763	
計	75,322	16,760	2,421	94,504	3,810	98,314	3,013	95,300
セグメント利益	17,543	837	274	18,654	1,395	20,049	121	19,928
セグメント資産	4,858,808	44,462	14,916	4,918,187	18,272	4,936,459	40,605	4,895,854
セグメント負債	4,602,907	35,631	6,292	4,644,831	7,558	4,652,389	37,435	4,614,953
その他の項目								
減価償却費	3,024	479	45	3,549	6	3,555	48	3,603
資金運用収益	55,854	51	60	55,966	518	56,484	279	56,204
資金調達費用	2,769	279	12	3,061	14	3,075	261	2,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,557	657	12	5,228	1	5,229	185	5,415

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 121百万円には、セグメント間取引消去等 128百万円、負ののれんの償却額 7百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 40,605百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 37,435百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額48百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 279百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 261百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額185百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に 対する経常収益	75,350	16,149	3,177	94,676	2,558	97,234	127	97,106
セグメント間 の内部経常収益	643	746	1	1,391	1,436	2,828	2,828	
計	75,993	16,895	3,178	96,068	3,994	100,062	2,956	97,106
セグメント利益	19,476	777	934	21,189	1,471	22,660	4	22,665
セグメント資産	4,885,691	46,906	17,496	4,950,094	20,897	4,970,992	43,793	4,927,198
セグメント負債	4,621,211	37,476	7,236	4,665,924	9,233	4,675,157	39,559	4,635,598
その他の項目								
減価償却費	2,835	468	40	3,345	7	3,352	8	3,361
資金運用収益	53,765	67	171	54,003	460	54,464	246	54,217
資金調達費用	2,468	273	6	2,748	13	2,761	228	2,533
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,127	566	32	3,725		3,725	86	3,811

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4百万円には、セグメント間取引消去等 2百万円、負ののれんの償却額7百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 43,793百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 39,559百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 246百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 228百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,181	20,289	15,848	16,982	95,300

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,013	21,979	16,152	18,961	97,106

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	175		1	176		176

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	381		2	383		383

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			(株)植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	192	貸出金	184

- (注) 1. 当行専務取締役種田純夫の義弟であります。
2. 取引金額については、平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			(株)植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	182	貸出金	180

- (注) 1. 関連する役員が平成25年6月25日付にて退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。
2. 取引金額については、退任月までの平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	732円49銭	763円16銭
1株当たり当期純利益金額	30円26銭	36円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円17銭	36円8銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年 度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	280,900	291,599
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,899	24,295
(うち新株予約権)	266	361
(うち少数株主持分)	21,633	23,934
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	259,000	267,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	353,586	350,255

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,804	12,800
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,804	12,800
普通株式の期中平均株式数	千株	356,996	353,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,081	1,387
うち新株予約権	千株	1,081	1,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円16銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	185,018	94,501	0.167	
借入金	185,018	94,501	0.167	平成26年4月 ～平成35年2月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4	1		平成26年4月 ～平成28年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,325	1,667	680	345	235
リース債務(百万円)	2	1			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	26,419	51,833	75,226	97,106
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,404	13,648	19,346	22,248
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,272	8,158	11,361	12,800
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.08	23.05	32.14	36.22

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.08	10.97	9.09	4.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	201,196	271,979
現金	34,037	40,758
預け金	167,159	231,220
買入金銭債権	28,712	25,756
商品有価証券	7 2,878	7 1,814
商品国債	1,458	893
商品地方債	1,419	920
有価証券	7 1,868,743	7 1,748,116
国債	1,098,690	981,038
地方債	204,361	174,615
社債	10 274,024	10 245,242
株式	1 81,693	1 88,586
その他の証券	1 209,973	1 258,632
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,681,085	2, 3, 4, 5, 8 2,763,605
割引手形	6 20,685	6 17,826
手形貸付	91,557	76,370
証書貸付	2,160,598	2,276,396
当座貸越	408,243	393,012
外国為替	10,661	6,864
外国他店預け	10,630	6,852
買入外国為替	6 25	6 7
取立外国為替	4	3
その他資産	16,883	18,484
前払費用	-	635
未収収益	5,998	5,158
先物取引差入証拠金	-	3
金融派生商品	5,028	4,699
その他の資産	7 5,856	7 7,988
有形固定資産	9 45,145	9 43,623
建物	11,382	10,867
土地	29,954	29,569
リース資産	1,572	1,166
建設仮勘定	-	82
その他の有形固定資産	2,235	1,937
無形固定資産	5,595	7,032
ソフトウェア	2,152	1,723
リース資産	236	198
その他の無形固定資産	3,206	5,110
支払承諾見返	15,463	14,623
貸倒引当金	17,101	15,961
投資損失引当金	455	246
資産の部合計	4,858,808	4,885,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,180,709	7 4,160,874
当座預金	204,646	202,829
普通預金	2,181,669	2,284,842
貯蓄預金	29,459	28,790
通知預金	98,114	13,154
定期預金	1,554,332	1,524,280
定期積金	15,752	12,903
その他の預金	96,734	94,072
譲渡性預金	76,419	217,912
債券貸借取引受入担保金	7 93,983	7 90,696
借入金	7 177,251	7 87,506
借入金	177,251	87,506
外国為替	124	104
売渡外国為替	101	74
未払外国為替	22	30
その他負債	35,176	24,363
未決済為替借	8	0
未払法人税等	1,283	2,294
未払費用	5,591	3,907
前受収益	1,280	1,652
給付補填備金	41	40
金融派生商品	12,575	8,117
リース債務	1,809	1,365
その他の負債	12,586	6,985
役員賞与引当金	73	82
退職給付引当金	9,361	8,558
睡眠預金払戻損失引当金	400	379
偶発損失引当金	1,012	1,101
繰延税金負債	6,194	8,394
再評価に係る繰延税金負債	6,737	6,614
支払承諾	15,463	14,623
負債の部合計	4,602,907	4,621,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	158,652	167,893
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	133,141	142,382
固定資産圧縮積立金	757	683
別途積立金	113,334	120,334
繰越利益剰余金	19,050	21,365
自己株式	1,848	2,189
株主資本合計	208,216	217,116
その他有価証券評価差額金	41,177	40,906
繰延ヘッジ損益	309	289
土地再評価差額金	6,551	6,384
評価・換算差額等合計	47,418	47,002
新株予約権	266	361
純資産の部合計	255,901	264,480
負債及び純資産の部合計	4,858,808	4,885,691

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	75,322	75,993
資金運用収益	55,854	53,765
貸出金利息	37,930	35,615
有価証券利息配当金	17,459	17,731
コールローン利息	66	50
預け金利息	16	20
その他の受入利息	380	346
役務取引等収益	13,022	13,825
受入為替手数料	5,226	5,183
その他の役務収益	7,795	8,641
その他業務収益	3,166	4,187
外国為替売買益	913	1,768
商品有価証券売買益	17	-
国債等債券売却益	2,196	2,363
国債等債券償還益	27	13
金融派生商品収益	6	37
その他の業務収益	4	4
その他経常収益	3,278	4,215
貸倒引当金戻入益	665	64
償却債権取立益	1,227	1,722
株式等売却益	204	1,305
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,181	1,123
経常費用	57,778	56,516
資金調達費用	2,769	2,468
預金利息	2,064	1,696
譲渡性預金利息	61	67
コールマネー利息	5	3
債券貸借取引支払利息	210	171
借用金利息	180	155
金利スワップ支払利息	247	373
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,639	4,834
支払為替手数料	727	727
その他の役務費用	3,911	4,107
その他業務費用	743	3,269
商品有価証券売買損	-	14
国債等債券売却損	572	3,254
国債等債券償還損	151	-
国債等債券償却	19	0
営業経費	43,327	43,394
その他経常費用	6,298	2,549
貸出金償却	2,570	1,561
株式等売却損	3,125	334
株式等償却	253	0
その他の経常費用	349	652
経常利益	17,543	19,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	258	412
固定資産処分損	82	31
減損損失	175	381
税引前当期純利益	17,287	19,066
法人税、住民税及び事業税	3,898	4,423
法人税等調整額	2,722	2,246
法人税等合計	6,620	6,669
当期純利益	10,667	12,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635		18,635	25,510	125,876	151,387	1,740
当期変動額								
剰余金の配当						2,502	2,502	
当期純利益						10,667	10,667	
自己株式の取得								1,505
自己株式の処分			1	1				406
自己株式の消却			1	1		990	990	992
土地再評価差額金の 取崩						91	91	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						7,264	7,264	107
当期末残高	32,776	18,635		18,635	25,510	133,141	158,652	1,848

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	201,059	25,252	146	6,642	31,748	230	233,038
当期変動額							
剰余金の配当	2,502						2,502
当期純利益	10,667						10,667
自己株式の取得	1,505						1,505
自己株式の処分	407						407
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩	91						91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		15,924	163	91	15,669	35	15,705
当期変動額合計	7,157	15,924	163	91	15,669	35	22,862
当期末残高	208,216	41,177	309	6,551	47,418	266	255,901

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635		18,635	25,510	133,141	158,652	1,848
当期変動額								
剰余金の配当						2,472	2,472	
当期純利益						12,397	12,397	
自己株式の取得								1,520
自己株式の処分			67	67				261
自己株式の消却			67	67		849	849	917
土地再評価差額金の 取崩						166	166	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						9,241	9,241	341
当期末残高	32,776	18,635		18,635	25,510	142,382	167,893	2,189

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	208,216	41,177	309	6,551	47,418	266	255,901
当期変動額							
剰余金の配当	2,472						2,472
当期純利益	12,397						12,397
自己株式の取得	1,520						1,520
自己株式の処分	328						328
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩	166						166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		270	20	166	415	95	320
当期変動額合計	8,899	270	20	166	415	95	8,579
当期末残高	217,116	40,906	289	6,384	47,002	361	264,480

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,306百万円(前事業年度末は20,360百万円)であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生日の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式出資金	2,130百万円 736百万円	2,130百万円 704百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,521百万円	1,850百万円
延滞債権額	66,397百万円	58,917百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	801百万円	542百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,191百万円	2,612百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	71,911百万円	63,923百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	20,711百万円	17,833百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	410,910百万円	406,505百万円
担保資産に対応する債務		
預金	153,779 "	146,318 "
債券貸借取引受入担保金	93,983 "	90,696 "
借入金	176,400 "	86,969 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品有価証券	287百万円	80百万円
有価証券	60,474百万円	34,143百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	617百万円	604百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,003,733百万円	1,053,087百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	981,942百万円	1,025,853百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
46,252百万円	57,690百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	775百万円	17百万円	757百万円
別途積立金	107,334百万円	6,000百万円	113,334百万円
繰越利益剰余金	17,767百万円	1,282百万円	19,050百万円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	757百万円	73百万円	683百万円
別途積立金	113,334百万円	7,000百万円	120,334百万円
繰越利益剰余金	19,050百万円	2,314百万円	21,365百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,130	2,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	10,680百万円	8,308百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,620百万円	4,329百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,227百万円	1,108百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	1,068百万円	1,060百万円
確定拠出年金移換分未払金否認額	294百万円	百万円
未払賞与損金否認額	469百万円	454百万円
その他	2,314百万円	2,340百万円
繰延税金資産小計	20,676百万円	17,603百万円
評価性引当額	3,892百万円	3,191百万円
繰延税金資産合計	16,784百万円	14,411百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,737百万円	21,554百万円
退職給付信託設定益	826百万円	877百万円
固定資産圧縮積立金	414百万円	374百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	22,978百万円	22,806百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,194百万円	8,394百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率		37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.2%
住民税均等割等		0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.1%
評価性引当金の減少		3.6%
その他	—	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.9%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は401百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,665	415	61	52,019	41,151	926	10,867
土地	29,954 (13,200)		384 [379] (269)	29,569 (12,931)			29,569
リース資産	2,715	32	223	2,525	1,358	437	1,166
建設仮勘定		83	1	82			82
その他の有形固定資産	11,966 (87)	245	193 [1] (19)	12,018 (67)	10,081	508	1,937
有形固定資産計	96,301 (13,288)	777	864 [381] (288)	96,214 (12,999)	52,591	1,872	43,623
無形固定資産							
ソフトウェア				4,914	3,191	909	1,723
リース資産				371	172	53	198
その他の無形固定資産				5,120	10	0	5,110
無形固定資産計				10,405	3,373	963	7,032

- (注) 1. 当期減少額欄における [] 内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 無形固定資産の金額が総資産額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載は省略しております。
3. 土地及びその他の有形固定資産の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,101	15,961	1,076	16,025	15,961
一般貸倒引当金	9,383	8,662		*9,383	8,662
個別貸倒引当金	7,717	7,299	1,076	*6,641	7,299
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	455	246	270	*185	246
役員賞与引当金	73	82	73		82
睡眠預金払戻損失引当金	400	137	158		379
偶発損失引当金	1,012	1,101		*1,012	1,101
計	19,043	17,529	1,578	17,223	17,771

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

* 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,283	4,576	3,564		2,294
未払法人税等	1,080	4,051	3,117		2,015
未払事業税	202	524	447		279

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当行の定める1単元当たりの売買委託手数料を買取・買増株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daishi-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第202期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第202期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書		平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認 書	第203期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月2日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告 書			平成25年8月8日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告 書			平成25年9月6日 関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告 書			平成25年10月3日 関東財務局長に提出。
(8)	四半期報告書及び確認 書	第203期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月25日 関東財務局長に提出。
(9)	自己株券買付状況報告 書			平成26年2月6日 関東財務局長に提出。
(10)	四半期報告書及び確認 書	第203期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。
(11)	自己株券買付状況報告 書			平成26年3月10日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況報告 書			平成26年4月8日 関東財務局長に提出。
(13)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権 発行)の規定に基づく臨時報告書		平成26年6月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 川 芳 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 田 浩 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草 寛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	川	芳	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	草	寛	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。